

広 報

# こうさ

祝 入 学



【表紙】平成30年度小・中学校入学式

## 新1年生の皆さん、入学おめでとう

### CONTENTS

- 02・特集 甲佐ブランド「こうさんもん」に新商品が仲間入り
- 11・こうさの話題 災害公営住宅建設予定地で起工式
- 12・町からのお知らせ 国民健康保険税の税率などが変わります
- 16・あゆみだより 食中毒予防の3原則で食中毒を防ぎましょう
- 24・Kosa Style 伊豆野健司さん（岩下一区）

No.586  
May 2018

# 5

特集 甲佐ブランド認定制度

# 「こうさんもん」に新商品が仲間入り

本町の豊かな自然の中で育った農産物やその魅力を生かした加工品を町の特産品として認定し、「町や甲佐町商工会などが応援する「甲佐ブランド『こうさんもん』認定制度」。今回新たに仲間入りした「西寒野のかけ干し米」と「ニラのおやき」についてご紹介します。

## 昔ながらのかけ干しで作った

### 安全・安心な米

## 「西寒野のかけ干し米」（井上良治さん）

### ■天日でゆっくり自然乾燥

町内で数少なくなつた「かけ干し米」を生産するのは西寒野区の井上良治さん。

刈り取つた稲穂をつるして天日で自然乾燥させる「かけ干し」は、機械に比べてゆっくりとお米を乾燥させるので、品質が損なわれにくいという利点があります。

### ■「かけ干し」のある風景

今では一部の地域でしか見られなくなった「かけ干し」ですが、機械化が進む前はありふれた秋の田園風景でした。

そんな昔ながらの秋の風景を多くの人に知ってほしい。井上さんはそんな思いから「『かけ干し米』の収穫体験などの取り組みが今後できれば」と笑顔で話しました。



▶お問い合わせ先  
西寒野のかけ干し米  
☎096-285-5644



### 鮎の甘露煮

新鮮なアユを甘辛く煮た歴史ある一品

▶お問い合わせ先  
（街）守口屋  
☎096-234-0016



### にらメンコ。

本町産のニラと精肉店ならではのひき肉を使用

▶お問い合わせ先  
大栄ファーム（高田精肉店）  
☎096-234-0057



### あゆもなか

しっほまであんこがいっぱいの中

▶お問い合わせ先  
ぱん工房ふうさん  
☎096-234-2112



### ボシドラ焼き

自家製白あんにさわやかな梅ジャムの入ったドラ焼き

▶お問い合わせ先  
（資）池田製菓舗  
☎096-234-0118

## 本町特産のニラをたっぷり使用

### 香ばしく焼き上げた一品

#### 「ニラのおやき」(ぱん工房ふうさん)

##### ■ニラをぜいたくに使用

小麦粉で作った皮で具材を包み焼き上げる「おやき」。「ぱん工房ふうさん」の沼田峰子さんが考案した「ニラのおやき」は、本町特産のニラをぜいたくに使用。皮にもニラが混ぜ込まれており、ほかではなかなかお目にかかれない特産地ならではの一品です。

具材はニラと豚肉。栄養価にも気を配って旬の野菜も使用。ニラも野菜も本町産のものを使っています。1パック(2個入り)で、大人1食分の栄養がバランスよく取れるよう分量を調節しています。また、多くの人に食べてもらいたいとの思いから、具材に玉ねぎを

混ぜて甘さを加え、ニラが苦手な人でも食べやすいよう仕上げています。

##### ■イベントでも人気の商品

注文が入ってから焼き上げる実演販売を町農業研修センター「ろくじ館」や多くのイベント会場で行っており、完売することもしばしば。

200個が2時間で完売したこともあるという人気の商品。「甲佐町で行われるイベントには、必ず出店します」と話す沼田さんの焼きたておやきをご賞味ください。



▶お問い合わせ先  
ぱん工房ふうさん  
☎096-234-2112

## 「こうさんもん」 認定品一覧



### うなぎ蒲焼き

外はこんがり、中はふっくら口に入れるととろける食感

▶お問い合わせ先  
山本建設(株) 甲佐養殖場  
☎096-285-3452



### 梅酒カステラ

梅酒の香りと梅の食感が特徴の甘さ控えめのカステラ

▶お問い合わせ先  
ぱん工房ふうさん  
☎096-234-2112



### マシュマロ 鮎の里

マシュマロに混ぜ込まれたカステラがアクセント

▶お問い合わせ先  
(資) 池田製菓舗  
☎096-234-0118



### 井戸江峡万十

白あんの中に梅の甘酢漬けを入れて焼き上げる饅頭

▶お問い合わせ先  
(資) 池田製菓舗  
☎096-234-0118



### ニラ侍

本町の特産品のニラをベースに考案されたキャラ

▶お問い合わせ先  
甲佐町商工会  
☎096-234-0272



### ニラでスープ

本町産のニラを卵でとじた中華スープ

▶お問い合わせ先  
ぱん工房ふうさん  
☎096-234-2112

# 大切な郷土を守る強い団結力

## 平成30年消防団出初式および消防点検

町消防団員の結束した  
チームワークを發揮

3月25日(日)甲佐小学校グラ  
ウンドで、平成30年町消防団(松  
尾憲親団長335人)の出初式お  
よび消防点検が行われました。

式典では奥名克美町長が式辞、  
松尾団長が訓示。防災功労者表彰  
などの各表彰状の伝達および贈呈  
や、若草保育園(元村健正園長96  
人)の幼年消防クラブ19人による  
通常点検などが行われました。

通常点検の部では、第3分団  
(白旗地区)が優勝。操法競技の  
部では、ポンプ車の部は第1分団  
第7部(北部地区)、小型ポンプ  
の部は第4分団第8部(府領)が  
それぞれ優勝しました。

### ● 競技成績

◆ 通常点検の部

- ・ 優勝 第3分団(白旗地区)
- ・ 2位 第1分団(甲佐地区)



▶ 団員たちに訓示する松尾団長



▶ 内閣総理大臣表彰などを伝達

・3位 第2分団(竜野地区)

◆ 操法競技の部

▼ ポンプ車の部

・優勝 第1分団第7部(北部地区)

・2位 第1分団第4部(岩下)

・3位 第1分団第1部(東西寒野)

▼ 小型ポンプの部

・優勝 第4分団第8部(府領)

・2位 第1分団第6部(緑町)

・3位 第2分団第1部(上早川)

● 表彰(敬称略)

◆ 防災功労者内閣総理大臣表彰・

甲佐町消防団

◆ 日本消防協会会長表彰・ 竿頭

綏・甲佐町消防団

◆ 熊本県知事表彰・ 永年勤続功労

章・ 池田実、杉野光章、上古閑

一徳、井芹宏幸

◆ 熊本県消防協会・ 功績章

高崎弘行、古住智孝、中原智博、

佐藤大治、嶋田全志、山本純一、

平野令司、岡本至央、前田真一、

宮長圭伸

◆ 熊本県消防協会表彰・ 勤績章

田上和広、井本大祐、豊田祐也、

上田真一、佐藤竜也、大村純一、

古閑潤一、池上直樹、五嶋俊宏、

奥村透、本田紘一、作本浩志、

竹田信聡、一圓仁、久米修永、

井芹結生、井芹雄也、伊佐由紀

夫、上田晋也、福島永二、小島

正信、本田恵太

◆ 優秀行政区・ 優秀部表彰

下横田区(第2分団第3部)



▶ 甲佐小学校グラウンドで行われた町消防団出初式および消防点検



▶ 若草保育園の幼年消防クラブ

# ～町の組織の一部が変わりました～

<b>環境衛生課</b> 096・234・1169 096・234・0755	<b>福祉課</b> 096・234・1114	<b>住民生活課</b> 096・234・1113	<b>税務課</b> 096・234・1112	<b>くらし安全推進室</b> 096・234・1167	<b>地域振興課</b> 096・234・1154	<b>企画課</b> 096・234・1115	<b>総務課</b> 096・234・1140	
介護保険係 子ども・障がい福祉係 社会福祉係	民生・児童委員、生活保護、消費者行政 高齢者福祉などに関すること 児童福祉、児童手当、子ども医療、障がい者の福祉などに関すること 介護保険に関すること	戸籍、住民基本台帳、国民年金、各種届出および証明などに関すること 国民健康保険、後期高齢者医療などに関すること	町民税、国民健康保険税、税証明などに関すること 固定資産税、地籍調査の情報管理などに関すること 町税、国民健康保険税および県民税の徴収などに関すること	防災・防犯などに関すること	企業誘致、定住、公共交通、情報発信などに関すること 商工業・企業振興、観光、物産振興などに関すること	町振興計画、陳情請願、行財政改革などに関すること	職員人事、福利厚生、条例・規則の制定改廃、選挙などに関すること 文書の収発、情報公開、個人情報保護、行政区などに関すること 予算編成、財政運営、町有財産管理、工事入札などに関すること 消防に関すること	行政係 庶務係 財務係 消防係

## ■総務課の3係の改編

総務課内の体制の充実強化を図るため、職務分掌の見直しを実施して改編しました。

役場組織内部に係る人事や服務および法制執務を充実させるため、旧総務係を行政係としました。また旧財政係に管財部門を統合し、契約関係の一元管理する財務係を設置。消防係を除くそのほかの業務について執り行う庶務係を設置しました。

## ■企画課から地域振興課を新設

政策立案機能を充実させ、今後の地方創生に対応した体制を強化する目的で、企画課の業務を分割して地域振興課を新設しました。企画課には、全庁的な政策立案統計および今後の行政運営を全庁的に運用する行財政改革などを担当する企画政策係を設置。

また地域振興課には、定住施策、人口増対策などの地方創生に係る事業を推進するため、定住事業、企業誘致、情報発信などを担当する地域振興係、商工観光などを担当する商工観光係を設置しました。

### ■平成30年度

#### 【企画課】

企画政策係

#### 【地域振興課】

地域振興係

商工観光係

### ■昨年度まで

#### 【企画課】

企画政策係

行革情報係

商工観光振興係

### ■平成30年度

#### 【総務課】

行政係

財務係

庶務係

### ■昨年度まで

#### 【総務課】

総務係

財政係

文書管財係

# 甲佐町組織図

(平成30年4月1日～)

## 教育委員会

- 社会体育係
- 社会教育係
- 社会教育課**
  - 成人・青少年教育、公民館など社会教育施設の管理運営などに関する事
  - 体育振興、社会体育団体などの育成および支援などに関する事
- 学校給食センター
- 学校教育係
- 学校教育課**
  - 学校その他教育機関の設置・管理および廃止などに関する事
  - 学校給食などに関する事

- 議会事務局**
  - 096-234-1198
- 町民センター**
  - 096-234-2459

- 総合保健福祉センター係
- 包括支援センター係
- 国民健康保険・介護保険などの被保険者の包括的支援、介護予防などに関する事
- 町民の健康相談、健康診査、保健指導、予防接種などに関する事

- 総合保健福祉センター**
  - 096-235-8711
- 会計係
- 会計課**
  - 現金・有価証券・物品の出納および保管などに関する事

- 住宅係
- 建設係
- 管理係
- 町道・町管理河川、法定外の道路・水路の管理などに関する事
- 公共土木施設の工事・災害復旧工事、交通安全施設工事などに関する事
- 公営住宅の整備・管理、民間住宅などに関する事

- 建設課**
  - 096-234-1183
- 農地係
- 整備係
- 経営係
- 農業経営、農畜産物の生産振興、農業振興地域整備計画などに関する事
- 農林業施設の整備・管理および災害復旧などに関する事
- 農業委員会、農業者年金、農業経営基盤強化などに関する事

- 農政課**
  - 096-234-1176
- 水道係
- 環境衛生係
- ごみ・し尿処理、産業廃棄物、公害の防止、水質保全などに関する事
- 上水道、簡易水道、水道給水施設などに関する事

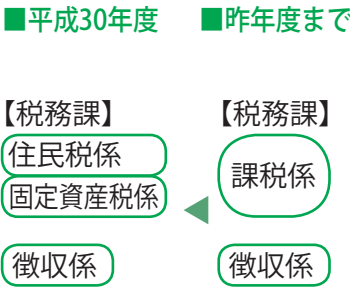
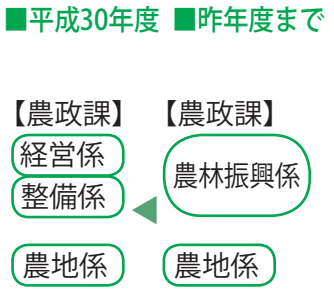
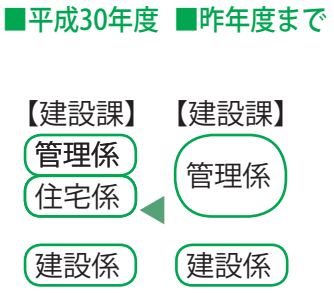
※名称などに変更のある係は緑色太字で表示しています

■**町水道管理センターに環境衛生課は移動しました**  
 環境衛生課環境衛生係は昨年度まで役場庁舎2階にありましたが、町水道管理センターに移動しました。

■**建設課の係の再編**  
 建設課については、現在進められている災害公営住宅や子育て支援住宅の建設、管理、町営住宅の長寿命化および建て替え事業などのほか、民間の住宅への対応などを強化するため、住宅係を設置しました。

■**農政課の係の再編**  
 農政課については、農林振興部門の強化を図るため、農業経営部門および今後実施が予定されている農業基盤整備事業の推進などの施設整備部門を分割。整備係と経営係を設置しました。

■**税務課の係の再編**  
 税務課は、課税係を分割し、住民税係と固定資産税係を設置しました。特に、固定資産税係を設置することにより、相続登記がなされない不動産などについての適正課税を強化します。公平公正な税行政を推進します。



▼お問い合わせ先 町総務課 ☎096-234-1140 (内線221)

# 平成30年度町組織人事異動

今年度もよりよい行政サービスを目指します

## ■平成30年4月1日付け町組織人事異動

- 総務課▼同課審議員「兼庶務係長」・奥村伸二（上益城広域連合事務局長）▼行政係長・奥名雄吉（同課総務係長）、同係・高森麻里（熊本県市町村課派遣）▼庶務係・中村聡健（企画課）▼財務係長・羽柝田直美（同課財政係長）、同係・郷史嘉（税務課）
- 企画課▼企画課長・一圓秋男（熊本県中央一般廃棄物処理施設整備促進協議会事務局長）▼企画政策係長・田上和広（税務課課税係長）
- 地域振興課▼地域振興課長・北畑公孝（企画課長）、同課長補佐・木山真由美（企画課長補佐）▼地域振興係長・木村徹（企画課行革情報係長）、同係・池田りか（企画課）、山村豪（農政課）、山下智晴（税務課）▼商工観光係長・内田健司（企画課商工観光振興係長）、同係・中川慎士（建設課）
- 税務課▼住民税係長・久米修永（同課）▼固定資産税係

- 長・松野洋幸（福祉課社会福祉係長）▼徴収係・高見拓郎（農政課）、石橋拓也（同課）
- 住民生活課▼保険係・松本里穂（新規採用）
- 福祉課▼社会福祉係長・田上美紀（企画課）、同係・浅木友治（農政課）▼子ども障がい福祉係長・緒方文代（同課）、同係・緒方綾子（総務課）、河田朋華（新規採用）
- 農政課▼同課審議員「兼整備係長」・川端励志（同課審議員兼農林振興係長）▼経営係長・甲斐高士（企画課企画政策係長）、同係・吉永巧（町民センター）▼整備係・丘誠一郎（新規採用）、河村敏治（任期付更新）▼農地係「兼農業委員会事務局」・本田裕一郎（再任用更新）
- 建設課▼建設課長補佐・南智彦（国土交通省九州地方整備局）▼管理係・西口明日香（新規採用）▼建設係・伊佐坂光輝（任期付更新）、松岡竜也（新規採用）▼住宅係長・田上大助（学校教育課学校教育係長）、同係・小柳弘美（任期付更新）

- 町民センター▼町民センター・松岡博信（会計課会計係長）
- 議事事務局▼議事事務局事務長「監査事務事務長兼務」・早崎伊津子（総務課文書管財係長）
- 学校教育課▼学校教育係長・山本洋子（議事事務局事務長兼監査事務事務長）、同係・木村智香（住民生活課）
- 社会教育課▼社会教育係・甲斐敬大（企画課）、中野尚（福祉課）、上高原聡（新規採用）

## ■出向派遣

- 上益城広域連合へ派遣▼福祉係長・美濃田知也（福祉課子ども・障がい福祉係長）
- 熊本中央一般廃棄物処理施設整備促進協議会へ派遣・後藤理恵子（学校教育課）
- 県総務部市町村・税務局市町村課へ派遣・吉川英徳（総務課）

先

※「かつこ」内は兼務、（かつこ）内は旧職または旧所属

## ■平成30年4月1日中長期的派遣職員併任辞令

熊本地震の発生に伴い、町では平成28年度から震災復興のため、県内外から多数の派遣職員の方にご支援をいただいています。

- 建設課▼建設係・奥園達也（鹿児島県薩摩川内市）、上谷圭吾（鹿児島県鹿児島市）、長岡恵輔（鹿児島県伊佐市）、蒲ヶ原敬嗣（鹿児島県鹿児島市）▼住宅係・野付祐司（鹿児島県出水市）
- 農政課▼整備係・徳丸裕祐（山鹿市）、宮崎康徳（熊本県土地改良事業団体連合会）

▼お問い合わせ先

町総務課

☎096・234・1140  
（内線221）



# 介護保険料は制度を支える大切な財源 皆様のご理解とご協力をお願いします

■介護保険料は3年ごとに  
直して変更されます

介護保険料は3年ごとに見直され、平成30年度からは第7期（2018～2020年度）の新しい保険料になります。

今回の改正では、介護保険の利用者の増加や介護報酬改定などにより、給付費の増加が見込まれ、保険料の上昇を抑えるために、町の介護給付費準備基金を取り崩すことで、保険料の抑制を図りましたが、保険料を上げざるを得なくなりました。

保険料を年金から天引きされる特別徴収の被保険者には、4月に仮徴収額の通知を送付していますが、平成29年分の所得総額および平成30年度の住民税額が6月に決定されるために、その後、新しく決定した保険料の通知書を特別徴収の被保険者および普通徴収（納付書および口座振替での徴収）の被保険者に送付します。

皆さんに納めていただく保険料は、制度を運営するための大切な財源です。保険料の納付にご理解とご協力をお願いします。

▼お問い合わせ先  
町福祉課

☎096・234・1114  
(内線141・142)

## ■65歳以上の人の（第1号被保険者）の平成30年度からの介護保険料（年間）

所得段階	対象者	保険料率	保険料 (年額)
第1段階	①生活保護受給者②住民税非課税世帯でかつ老齢福祉年金受給の者③住民税が世帯非課税でかつ課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の者	基準額×0.45	35,100円
第2段階	住民税非課税世帯で、前年の年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超え120万円以下の者	基準額×0.75	58,500円
第3段階	住民税が世帯非課税でかつ課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円を超える者		
第4段階	本人が住民税非課税・世帯課税でかつ課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の者	基準額×0.9	59,940円
第5段階 (基準)	本人が住民税非課税・世帯課税でかつ課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超える者	基準額	78,000円
第6段階	本人が住民税課税でかつ合計所得金額が120万円未満の者	基準額×1.2	93,600円
第7段階	本人が住民税課税でかつ合計所得金額が120万円以上200万円未満の者	基準額×1.3	101,400円
第8段階	本人が住民税課税でかつ合計所得金額が200万円以上300万円未満の者	基準額×1.5	117,000円
第9段階	本人が住民税課税でかつ合計所得金額が300万円以上の者	基準額×1.7	132,600円



▼龍野小学校入学式で名前を呼ばれて起立する新1年生



江上校長が「皆さんの入学を、とても楽しみに待っていました。先生方やお家の人のお話をしっかり聞いて、勉強や運動をがんばってください」と式辞。

奥名町長は「先生たちやお兄さんお姉さん、同じ1年生のお友たちと早く仲良くなってください」と祝辞を述べました。

## 新1年生入学おめでとう

平成30年度小・中学校入学式

4月10日（火）町内の各小学校および甲佐中学校で、平成30年度入学式が開催されました。

平成30年度新入生は甲佐小37人、龍野小23人、乙女小19人、白旗小16人で、町内小学校全体では95人。甲佐中学校には86人が入学しました。

龍野小学校（江上知男校長154人）では、同小体育館で入学式を開催。上級生や保護者などに拍手で迎えられて新入児童が元気よく入場して開式。はじめに入学児童氏名報告が行われ、新入児童たちは名前を呼ばれると大きな声で返事をし起立しました。

## 横断旗150本を町に贈呈

㈱大福物流の地域貢献活動

4月4日（水）町生涯学習センターで、横断旗の贈呈式が行われました。

白旗の㈱大福物流（藤田章代表取締役社長）が、春の全国交通安全運動にあわせて児童の通学路での交通安全に貢献するため、町教育委員会に150本を贈呈。贈呈式では、同社の一柳修一常務から蔵田勇治町教育長に横断旗が手渡されました。蔵田教育長は「子どもたちの存在をドライバーに知らせる力になります」と謝辞を述べました。

旗は、町内の通学路に設置されています。



▲蔵田教育長（左）に横断旗を手渡す一柳常務（右）



◀1周年イベントで体操を行う参加者

## 健康づくりをお手伝い

フィットネスセンター開所1周年記念イベント

4月4日（水）町総合保健福祉センター内の「甲佐町フィットネスセンター」で、開所1周年記念イベントが開催されました。

同センターは、町民の健康増進や疾病の予防、介護予防の推進のために町が設置し、㈱くまもと健康支援研究所が運営。施設内には、トレーニング機器や身体の筋肉量などが分析できる体組成計が設置され、常駐スタップが機器の使い方や効果的なトレーニング方法などのアドバイスを行います。

参加者約30人は体操で体を動かし、お楽しみ抽選会を楽しみました。

## 地域の見守り協定を締結

町と生活協同組合くまもとが調印式

3月26日（月）町役場で、町と生活協同組合くまもとの「生活応援包括連携に関する協定」の調印式が行われました。

同協定は、同組合（吉永章理事長）が本町での業務を通じて見守り活動を行うことにより、住民の安否や異変の発見、道路などの異状を町に通報してもらうことで、安全で安心して暮らせる地域を実現することを目的として締結しました。

また、災害時における応急生活物資の供給などの相互協力を行います。



▲調印後に握手を交わす吉永理事長（左）と奥名町長



▲霍本選手（左）と澤田選手（右）

## 本町の2選手が活躍

バスケットボールと空手の全国大会に出場

町内の2選手が、全国大会で活躍しました。

3月26日（月）～28日（水）香川県で開催された全国高等学校空手道選抜大会に、霍本萌選手（九州学院高3年・上豊内区）が出場しました。霍本選手は、団体組手で3試合に出場。同高はベスト16に進出しました。

3月28日（水）～30日（金）東京都などで開催された都道府県対抗ジュニアバスケットボール大会に、澤田留衣選手（甲佐中3年・有安区）が出場しました。澤田選手は県選抜のチームのセンターで2試合に出場。チームの中心選手として、攻守にわたり活躍しました。

## 本町の創造的復興を目指して

3地区の災害公営住宅建設予定地で安全祈願



▲4月18日（水）、甲佐地区の災害公営住宅建設予定地で行われた起工式で、工事の安全を祈願する奥名町長

町内の3地区の災害公営住宅の建設が始まることに伴い、4月10日（火）には白旗地区、4月11日（水）には乙女地区の安全祈願祭が、また4月18日（水）には甲佐地区の起工式が、それぞれの建設予定地で執り行われました。

甲佐地区予定地（豊内）で行われた同式は、施工会社の山王(株)が主催。奥名克美町長や緒方哲哉町議会議員、増永慎一郎県議会議員、奥田哲夫区長会会長など県や町の関係者や建設関係者など約40人が出席して工事の安全を祈願しました。

同住宅は、熊本地震の被災者支援および震災からの創造的復興のため、「町震災復興計画」に基づき、町が県に委託して整備を進めているもの。式典では、奥名町長が「復興のシンボルにしたい」とあいさつしました。

建設を進めている災害公営住宅は、甲佐地区が30戸、乙女地区が12戸、白旗地区が10戸の合計52戸で、平成31年春に完成を予定しています。

甲佐地区には子育て支援住宅、防災公園および災害公営住宅の一体的な整備を実施する予定です。

## 福祉に関する手当の額の変更について



詳しくは町福祉課にお問い合わせください

福祉に関する手当の額が変更されました。(数字はすべて平成30年度の月額の手当額)

- **児童扶養手当**  
 父または母と生計を同じくしていない子どもが育成される家庭(ひとり親家庭など)の生活の安定と自立の促進に役立てるとともに、子どもの福祉の増進を図ることを目的として支給される手当  
 ▼ 対象児童が1人のとき  
 ・ 全額支給 42,500円  
 ・ 一部支給 42,490円  
 10,030円  
 ▼ 対象児童が2人のとき  
 10,040円  
 ※一部支給の場合は、10,030円  
 5,020円  
 ▼ 対象児童が3人以上のとき  
 1人につき6,020円加算

※一部支給の場合は、6,010円  
3,010円

### ● 特別児童扶養手当

在宅で中程度以上の障がいのある20歳未満の児童を養育している人に対して支給する手当

- ・ 特別児童扶養手当1級 51,700円
- ・ 特別児童扶養手当2級 34,430円

### ● 特別障害者手当

在宅で重度の障がいがあり、日常生活に常に特別の介護を必要とする20歳以上の人に対して支給する手当

26,940円

### ● 障害児福祉手当

在宅で重度の障がいがあり、日常生活に常に介護を必要とする20歳未満の人に対して支給する手当

14,650円

### ● 経過的福祉手当

福祉手当制度の廃止後、福祉手当を受給していたもの(20歳以上)で特別障害者手当の要件には該当せず、かつ障害基礎年金も支給されない障がい者に対して従前の例により支給される手当

14,650円

※各手当は所得による支給制限があります。

町福祉課 ☎096-234-1114(内線143)

## 国民健康保険税の税率などが変わります



詳しくは町住民生活課へお問い合わせください

### ■ 平成30年度から国保税の税率などが変更になります

国民健康保険は、平成30年度から制度が改正され、都道府県と市町村が共同保険者となり運営を行っています。

これにより都道府県単位での被保険者の資格管理になったり、保険証の有効期限が変更されるなどの改正がありました。また、平成30年度からの国民健康保険税の計算方法や税率も変更されます。

今までは、「医療分」、「後期支援分」、「介護分」をそれぞれ前年の所得を基に計算する所得割、その年の固定資産税額を基に計算する資産割、被保険者数に応じて計算する均等割、各世帯に掛かる平等割の4方式で計算していました

が、平成30年度からは「医療分」と「後期支援分」を所得割、平等割、均等割の3方式、「介護分」を所得割と均等割の2方式で計算します。

税率については、県が被保険者数や所得額、標準的な収納率などを用いて計算する標準保険税率を参考に町が決定します。

この計算方法と税率の変更で世帯によっては国保税の負担が増加する可能性もありますが、国保の健全運営のため被保険者の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

### ■ あんま・はり・きゅう治療券を発行しています

あんま・はり・きゅうなどの治療を受ける際に治療券を町と協定を締結した施術業者に提出することで、1回の治療に対し1,000円が補助される「あんま・はり・きゅう治療券」を発行しています。国保被保険者で治療券が必要な人は、被保険者証と印かんをご準備の上、町住民生活課で申請してください。

治療券は、1世帯当たり12枚(1枚につき1,000円を補助)発行し、有効期限は翌年の3月31日です。

町住民生活課 ☎096-234-1113(内線106)

## 国民年金

## ■国民年金への加入手続きが必要ですよ

日本国内に住む20歳以上60歳未満の方は、国民年金への加入が法律で義務付けられています。

勤務先を退職されたときは、厚生年金から国民年金への変更の手続きが必要です。また、勤務先を退職された方に扶養されていた配偶者の方や、収入が増加したことなどで扶養から外れた配偶者の方も、国民年金への切り替え手続きが必要です。このほか、20歳にならなかった学生の方も届出が必要です。

## ■国民年金保険料について

平成30年度国民年金保険料は、16,340円(月額)です。この定額料に、毎月4000円の付加保険料をプラスして納めることで、将来受給する年金額を増やすことができます。(※付加年金の加入には、申請が必要です。)また、2年分、1年分、6カ月分をまとめて前払いする前納制度があります。前納すると、割引が適用されるのでお得です。

保険料の納付期限は、納付対象月の翌月末日です。納付期限までに保険料を納めないと、万が一の

ときに、障害年金や遺族年金が受けられない場合がありますので、忘れずに納めましょう。

## ■学生納付特例制度

学生の方は、所得が一般的に少ないため、本人の所得が一定以下の場合、申請により在学中の保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。未納のままにしておくと、老後の受け取りだけでなく、万が一けがや病気などで障害が残ったときに、保障が受けられない場合がありますので、納付ができない方は、学生納付特例制度の申請をしておきましょう。承認期間は、4月から翌年3月までで、2年1か月前までさかのぼって申請することができます。ただし、特例を受けた期間は、年金を受けるために必要な期間に計算されますが、金額は反映されません。10年以内であれば、さかのぼって納付できる追納制度がありますので、将来受け取る年金額を増やすために、追納をお勧めします。申請には、学生証または在学証明書が必要です。

## ▼お問い合わせ先

熊本東年金事務所

096・367・8144

## 男女共同参画

## ■「さんきゅうパパプロジェクト」とは？

「さんきゅうパパプロジェクト」とは、妻の産後すぐに、休暇を取る男性を増やしていこうという取り組みです。

妻の出産や育児のために長期の休暇は取りにくいという場合でも、1日か2日の休暇、それが難しい人でも、半日の休暇ならば取れる人も多いのではないのでしょうか。男性もそうしたパパの「産休」をきっかけに、自分の働き方を見直し、家事や育児の体験を通じ、自分の家庭との関わりを深めることができるでしょう。

かけがえのない命の誕生の時に、家族が時を共にし、夫婦で一緒に子育てを始め、絆(きずな)

パパが産休  
家族にサンキュウ

～さんきゅうパパプロジェクト～

をいっそう深める。「さんきゅうパパプロジェクト」には、そんな想いが込められています。

## ■パパの「産休」を取るタイミングは？

パパの「産休」にあたって、長期の休暇は取れない場合は、子どもが生まれる日や退院する日、出生届けを出す日、また、産後の定期健診の日や妻の体調が悪く夫のサポートが必要な日などでもよいでしょう。上の子がいる場合は、上の子の面倒をパパがみれるといいですね。

## ■さんきゅうパパ準備BOOK

内閣府子ども・子育て本部では、男性の「産休」についての理解を深めるため、『さんきゅうパパ準備BOOK』を作成し、ホームページでも公開しています。この冊子では、妊娠から出産、産後まで、女性はどのような体や心の変化を経験するのか、どのようなつらさを感じ、どのような支援を必要としているのかなどを理解する助けになります。

## ▼さんきゅうパパ準備BOOK

<http://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/etc/project/book.html>

町住民生活課 ☎096-234-1113 (内線104)

町教育委員会社会教育課 ☎096-234-2447 (内線323)

## Library Information

### 図書室からのお知らせ

#### ■ 0歳児からのおはなし会について

図書室では、毎月第2木曜日に「0歳児からのおはなし会」を行っています。絵本の読み聞かせや、手袋人形、わらべうたなど楽しい内容です。

子育て中の保護者のみなさん、おじいちゃん、おばあちゃんも、子どもたちとお気軽にご参加ください。

■ 日時 5月10日(木)

午前10時30分

■ 会場 図書室おはなしのへや

### 読者の心を揺さぶる社会派ミステリー 中山 七里著『護られなかった者たちへ』



NHK 出版

小説

仙台市の福祉保健事務課長・三雲が、拘束状態の餓死死体で発見された。三雲は人格者として知られ、怨恨が理由とは考えにくい。捜査は暗礁に乗り上げる…。怒り、哀しみ、憤り、葛藤、正義、この国の制度に翻弄される当事者たちの感情がぶつかり合い、読者の心を強く揺さぶります。読み応えのある社会派ミステリーです。

### くまともうをとった「きんたろう」のその後は？ 杉山 亮文 竹内 通雅絵『きんたろう』



小学館

児童書

足柄山の山奥で生まれたきんたろうは、山の動物たちにかままれてすくすく育ち、とても力の強い、知恵のある男の子に成長しました。ある日、その強さを見込まれて、京の都で一番の武士から鬼退治を頼まれ…。誰もが知っている「きんたろう」のその後の話までを、豊かな語り口の文章と魅力的な絵で綴ったおすすめの本です。

### 明治維新後150年の繁栄と影 姜 尚中著『維新の影』



集英社

一般書

明治維新から、150年の繁栄の陰で、この国が失ったものは何なのか。日本列島を縦断し、近代化が生み出した光と影を凝視した「思索の旅」の全記録。取材先は軍艦島や福島第一原子力発電所をはじめ、三池炭鉱、旧谷中村跡地、沖縄・辺野古など多岐にわたっており、思想史家・姜尚中の真骨頂とも言える一冊です。

### アスリートの食事で、より美しく健康に！ 細野 恵美著『強く、美しくなる食事』



大和書房

教養娯楽

筋肉で引き締まったカラダ、ツヤのある髪や肌、不調知らずのタフさ…。カッコいい女性はたんぱく質を取っている！浅田真央、高梨沙羅、錦織圭ら一流アスリートを担当した管理栄養士が、強く美しいカラダをつくる食習慣をわかりやすく解説しています。簡単ヘルシーレシピつきなので、基本のメニューをすぐに取り入れることができます。

● 図書室の利用や、図書の検索・リクエストなどについてのお問い合わせ先  
町生涯学習センター図書室  
TEL 096-234-2447(内線331)

#### 町生涯学習センター図書室のご利用について

■ 開館時間 午前9時～午後5時 ■ 休館日 毎週火曜日、年末年始 ■ 貸出冊数・期間 1人5冊まで、15日間

## 最初、タイトルに一目ぼれ～。

私のお勧めする本は、「キラキラ共和国」です。大好きな作家「小川糸」さんの作品であり、心ウキウキで、最初から最後まで読ませていただきました。前作「ツバキ文具店」の続編のようです。

さて、今回は、主人公ポッポちゃんこと鳩子さんが結婚して、ご主人と亡き奥様との子ども(QPちゃん=はるなちゃん)と新しい家族を築いていきます。先代から

### 今月の案内人



松野 喜代子さん  
(糸田区)

Read This Story!

～ My Favorite Story ～

## 私のおすすめ図書

『キラキラ共和国』(小川 糸著)

「ツバキ文具店」は、今日も大繁盛です。パーバラ夫人も、QPちゃんも、守景さんも、みんな元気です。みなさんのご来店をお待ちいたしております。

引き継いだ「ツバキ文具店」の経営の他、手紙の代書屋さんもやっていて、こちらも大繁盛。夫からの詫び状、憧れの文豪からの葉書、大切な人への最後の手紙他…色々な人達からの伝えたい思い、聞きたかった言葉などを承わり、その人その人に合った、ハガキ、便箋等そして筆記具までそろえて、心をこめて代書してくれるのです。「キラキラキラキラ」幸せになれる

おまじないを唱えると、辛い事、悲しい事もきれいな星空に紛れて行きます。

沢山の人々を幸せにしてくれるお仕事、「代書屋」鳩子さんは、スゴイ人です。「キラキラ共和国」&「ツバキ文具店」どちらも心穏やかになる作品ですよ。ぜひ、皆さんお読みください。

## Public Hall

### 町公民館からのお知らせと話題

#### ▶町公民館からのご案内

#### 平成30年度町民大学開講式

- 日時  
5月29日(火)  
午前10時～正午
- 会場  
町生涯学習センター・ホール
- 演題  
「甲佐町の歴史について」
- 講師  
上高原 聡  
(甲佐町職員 文化財担当)

甲佐町の文化財について説明します。宮内地区に開館した民俗資料館の紹介も行います。身近な遺産や先人たちの偉業に触れてみましょう。

- 公民館講座や町民大学などに関するお申し込み・お問い合わせ先  
町教育委員会公民館事務局  
☎096-234-2447(内線321)

#### 同和問題に関する偏見や差別をなくそう

- 同和問題について正しい認識を持ちましょう  
(1) 同和問題は教えるからかえって差別が広がるのでは？  
「人権に関する県民意識調査(H26実施)」の結果では、  
①教育や啓発を通して同和問題を初めて知った人…37.7%  
②家族や友人、インターネットやテレビ等を通して知った人…29.4%  
つまり、教育や啓発以外に、何らかの形で同和問題を知る機会は数多

講座。  
たくさんさんの作品の中から  
選りすぐった一品が展示され、  
見学者が気に入った作



▲ステージで3B体操を披露する参加者

本大学名誉教授の石原昌一氏が「私を語る」と題し、

講演会では、彫刻家・熊

講演の最後に、平成29年度町民大学閉講式を行いました。

写真を用いて説明しました。参加者のひとり「先生の作品をゆっくり鑑賞したい」と話しました。

4月21日(土)町生涯学習センターで、自主講座発表会を開催しました。参加者は120人。  
展示発表は、水彩画・書道、生け花、水墨画、パッチワーク、手編み教室の6

それぞれの華やかな衣装で日ごろの練習の成果を披露しました。



▲石原昌一氏の講演を聞き入る参加者

#### 町公民館 自主講座学習発表会

品について、講師や出品者に熱心に説明を聞く場面もありました。

埼玉県での幼少時代から来熊されるまでの半生を語っていたきました。  
また、自身が制作された

#### 町民大学 講演会および閉講式

## Human Rights

### 人権 ～心豊かに暮らすために～

くあります。同和問題について正しく理解をしておかないと、何かの機会に事実に基づかない情報に接し、それによって予断・偏見が形成され、差別を生みだすおそれがあります。「寝た子を起こすな」ではなく、「正しく起こす」ことが必要です。

#### (2) もう同和問題は解決したのでは？

33年間にわたって実施された特別措置法による事業は終了しましたが、現在でも～中略～心理的な面での差別意識が未だに残っています。特別措置法の失効により同和問題は

解決したのではなく、現在も一般対策の中で差別の解消を目的とした様々な施策に取り組んでいます。

■平成28年12月16日『部落差別の解消の推進に関する法律(部落差別解消推進法)』施行

- ①国、地方公共団体は、相談に的確に応ずるための体制の充実を図ること。(第4条)
- ②国、地方公共団体は、必要な教育及び啓発を行うこと。(第5条)
- ③国は、地方公共団体の協力を得て、部落の実態に係る調査を行うこと。(第6条)

熊本県人権情報誌「コッコロ通信」より

# 食中毒予防の3原則 付けない・増やさない・やっつける

## ◆行楽シーズンを楽しむために食中毒予防を

気候がよくなり、遠足や運動会、自然を楽しむハイキングなどイベントが多い季節となりました。屋外でも食事をする機会も増えると思います。

しかし、この時期は、気温も上昇してきますので、細菌性の食中毒が発生しやすくなります。食品を適切に取り扱い、食中毒を未然に防ぐことが大切です。

### ◆お弁当を作るときは

お弁当は、食べる当日に作りましょう。お弁当を作る前には、しっかりと手を洗い調理します。

## 話のあゆみだより 食中毒

このコーナーでは、毎月、町総合保健福祉センター職員である保健師、社会福祉士などが、健康や福祉、介護、健康診査などに関する情報をリレー形式でご紹介します。



今月の「あゆみだより」は  
木村 真澄 保健師

この時期は、気温も上昇し細菌性の食中毒が発生しやすくなります。食品を適切に取り扱い、食中毒を未然に防ぐことが大切です。食品の取り扱いには注意し、食中毒予防の3原則で食中毒を未然に防ぎましょう。

食品は中心部までしっかりと加熱し、十分に冷ましてから、清潔な箸で弁当箱に詰めましょう。お弁当の保管は、涼しいところで保管し、早めに食べるようにしましょう。

また、食べ残しの食品は、思い切って捨てましょう。冷蔵庫に入れておくから大丈夫などと、冷蔵庫での保管を過信しては危険です。

### ◆バーベキューなどをするときは

生肉には、O・157、カンピロバクター、サルモネラなどの食中毒菌が付いている可能性がありますので、調理する際は、特に注

意が必要です。主な症状として、下痢(げり)や嘔吐(おうと)などの胃腸症状を起こします。

食中毒菌を広げないためにも、生肉と野菜は別々に盛り付けましょう。

また、「焼くときの箸」と「食べるときの箸」は区別しましょう。「焼くときの箸」と「食べるときの箸」を同じにすると食中毒菌を体内に入れることになり、食中毒を起こしてしまいます。

生肉の食中毒菌のほとんどが十分に加熱することで死滅します。肉は、中心部まで十分に加熱して食べましょう。

### ◆ハイキングや魚釣りをするとき

有毒植物やフグなどの自然毒による食中毒も、毎年発生しています。平成28年には県内でも、ニラと

間違え水仙を食べ食中毒を起こす事例が発生しています。平成29年には、フグを食べて食中毒を起こす事例も報告されています。有毒植物や自然毒による食中毒も起こりやすいので、見慣れない野草やフグなどの素人調理はしないようにしましょう。

開花の時期が11月から翌年4月くらいまでの水仙は、ニラやノビルと間違いやすく、食べると嘔吐(おうと)・頭痛や血圧低下などの症状が現れます。水仙で食中毒が発生する事例も全国で多く報告されています。身近に見られる植物ですので注意が必要です。

### ◆食中毒予防の3原則を守りましょう

これから、ますます気温が上昇し食中毒の発生も増えてきます。食品の取り扱いには注意し、食中毒予防の3原則「菌を付けない」「菌を増やさない」「菌をやっつける」で、食中毒を未然に防ぎましょう。

### ◆食中毒に関する情報

食中毒に関する情報は、厚生労働省のホームページでも公開されています。

#### ▼厚生労働省ホームページ

[http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_inyou/shokuhin/syokuchu/index.html](http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_inyou/shokuhin/syokuchu/index.html)



## Smile

わが家の“笑顔”をご紹介します



井上 創太<sup>そうた</sup>くん (1歳)

父・聖士さん 母・里香さん  
(上早川一区)

ご飯いっぱい食べて  
大きくなーれー

上村 莉音<sup>りおん</sup>ちゃん (1歳)

父・鴻幸さん 母・理さん  
(和田内区)

4兄妹、仲良く  
いっぱい遊ぼうね♪



塚崎 湊翔<sup>みなと</sup>くん (1歳)

父・弘樹さん 母・絵梨奈さん  
(糸田区)

たくさん笑って、  
すくすく大きくなあれ！



## 5・6月の保健活動

●会場 町総合保健福祉センター

### + 4か月児健診

5月17日(木) 午前9時

6月21日(木) 午前9時

### + 7か月児健診

5月17日(木) 午前10時

6月21日(木) 午前10時

### + ピカピカ1歳教室

6月1日(金) 午前9時30分

### + 1歳6か月児健診

5月8日(火) 午後1時

### + すくすく2歳児子育て相談

6月22日(金) 午前9時30分

### + 3歳児健診

5月8日(火) 午後1時20分

## Child-Care

### 5月の子育て支援カレンダー

#### ○ 甲佐保育園

☎096-234-0186

園庭開放(土・日曜日、祝日を除く)

#### ○ 若草保育園

☎096-234-0013

園庭開放(土・日曜日、祝日を除く)

#### ○ 竜野保育園

☎096-234-0519

9日(水) お誕生会

園庭開放(土・日曜日、祝日を除く)

#### ○ 乙女保育園

☎096-234-3947

園庭開放(土・日曜日、祝日を除く)

#### ○ 緑川保育所

☎096-234-0789

園庭開放(土・日曜日、祝日を除く)

#### ○ 甲佐町子育て支援センター

(竜野保育園内) ☎096-234-0305

2日(水) こいのぼり作り

7日(月) 砂場遊び

9日(水) お誕生会(要予約)

11日(金) お絵かき

14日(月) 戸外遊び

16日(水) フォトフレーム作り

18日(金) ままごと遊び

21日(月) 小麦粉粘土遊び

23日(水) おやつ作り

25日(金) 春のお散歩

28日(月) 製作

30日(水) シール遊び

育児相談(電話・面接)  
月～金曜日 午前9時30分～午後4時

体験保育  
月・水・金曜日 午前9時30分～正午

●健康や福祉、介護、健康診断などに  
関するご相談・お問い合わせ先  
・町総合保健福祉センター  
・町地域包括支援センター  
(町総合保健福祉センター内)  
☎096-235-8711

●行事などに関する詳しい内容は、各園に直接お問い合わせください。



お問い合わせ先一覧

- 町役場  
☎096-234-1111 (代表)
- 町教育委員会  
(町生涯学習センター)  
☎096-234-2447 (代表)
- 町総合保健福祉センター  
☎096-235-8711
- 町水道管理センター  
☎096-234-0755
- 町民センター  
☎096-234-2459
- 町学校給食センター  
☎096-234-0255
- 町老人憩いの家  
(社)甲佐町社会福祉協議会  
☎096-234-0423
- 御船町甲佐町衛生施設組合  
(クリーンセンター)  
☎096-282-0688
- 上益城消防署  
☎096-282-1955
- 御船警察署  
☎096-282-1110
- 上益城広域連合  
☎096-237-2891
- 県上益城地域振興局  
☎096-282-2111 (代表)
- 県御船保健所  
☎096-282-0016
- 県庁  
☎096-383-1111 (代表)

町からのお知らせについては、詳しくは町公式サイトをご覧ください。  
URL <http://www.town.kosa/kumamoto.jp/>

①お知らせ

子どもの医療費助成事業について

子ども医療費助成は、子どもを養育している人に対して、子どもの医療費を助成することにより、子どもの疾病の早期治療を促進し、その健康の保持および健全な育成と子育て支援を図ることを目的とした制度です。

▼助成対象者・対象年齢

社会保険各法における被保険者または被扶養者で、本町に住所を有する0歳から満15歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子ども

▼受給資格者

子どもを養育し、かつ生計を同じくする人(子どもの保護者)

▼医療費助成を受けるには

子ども医療費受給者証の交付

付手続きが必要です。交付申請は町福祉課の窓口で受け付けています。

▼申請に必要なもの  
・子どもの名前が記載されている被保険者証  
・印かん  
・受給資格者(保護者)の預金通帳

※支払いは、申請された翌月の25日(支給日が前後することもあります)に、ご指定の口座へ振り込みます。

▼助成の対象とならないもの  
・保険診療外の医療費(健康保険の範囲外のもの)  
(例) 予防接種代、薬の容器代、入院時の食事代など

・高額療養費および家族療養附加金、学校災害救済給付金に該当する場合  
・公費負担金

▼子ども医療費助成の県内医療機関の現物給付(窓口無料化)については  
平成29年4月診療分から公

費負担者番号が記載された受給者証と保険証を保険医療機関窓口へ同時に提示された場合、一部負担金の支払いが不要となります。

ただし、次の場合は、保険医療機関窓口での一部負担金の支払いが必要となります(償還払い)。

・公費負担者番号が記載された子ども医療費受給者証と保険証を同時に保険医療機関窓口で提示できないとき  
・県外の保険医療機関を受診されたとき  
・一医療機関のひと月の一部負担金の合計が21,000円を超えたとき

・保険適用の補装具(治療用眼鏡など)  
・医療機関以外の治療で保険適用なもの(整骨院など)

・第三者行為によるもの(交通事故など)  
・学校管理下でのけがの治療(災害共済優先) など

▼償還払い時の申請期限  
償還払い時の申請期限は、診療を受けた日の属する月の末日から起算して6か月以内です。

期限を過ぎると助成費の支給を受けることはできませんのでご注意ください。

▼このようなきには早めの届け出を  
受給資格者は、氏名、住所加入している健康保険や振込口座などに変更が生じたときや受給資格を失ったとき(転出など)、また、診療が第三者行為によって生じたものであるときは、速やかに町福祉課の窓口へ届け出ください。

▼お問い合わせ先  
町福祉課  
☎096-234-1114  
(内線143)

自動車税の納付は  
5月31日(木)までに

4月1日現在で自動車を所

doctor

日曜当番医

月 日	当番医	電話番号
5月6日	小屋迫 医院	☎096-234-0165
5月13日	荒瀬 病院	☎096-234-1161
5月20日	谷田 病院	☎096-234-1248
5月27日	甲佐眼科クリニック	☎096-235-5600

tax

町税などの滞納処分(3月分)

種 別	件数・金額など
捜 索	0件
差し押さえ件数	10件
交 付 要 求	0件
取立・公売代金	70,577円

古きを訪ねて甲佐町を知る

## 甲佐町の文化財探訪 ～第56回～

「早川の宝篋印塔(ほうきょういんとう)」 石坂妙町文化財保護委員(吉田)

早川の薬王寺と西福寺を直線で結んだほぼ中間地点の竹林の中に、約3mの高さの宝篋印塔(ほうきょういんとう)が西向きに建っています。傍らには平成21年度に建てられた文化財標柱があります。標柱には「宝篋印塔は、元々経典(きょうてん)を納める塔であったが、鎌倉時代になると、供養塔(くようとう)や石碑(せきひ)として作られるようになった。

この塔は隈庄合戦(くまのしょうかつせん)で戦死した早川城主・渡辺休雲の墓碑(ぼひ)と思われ、永禄八年(1565)に建てられた」とあります。当時は竹も生えていなくて、地域の人々も日々拝む対象だったと思われます。

また、宝篋印塔の右側には小さな板碑(いたび)が建っています。

板碑に刻まれた文字は「〇〇生(正)室大姉之〇」と部分的に読めます。最後の〇は「墓」という字だと思われ、「大姉」の文字から、女性の墓だと考えられます。年代は苔(こけ)がひどく、「年」の字のみ判読(はんどく)出来ました。

この板碑は、今後あらためて調査を行い、文字や年代を特定し、宝篋印塔との関係も検討する予定です。



▶早川の宝篋印塔

■お問い合わせ先 町教育委員会社会教育課  
☎096-234-2447 (内線322)

有している方へ、県から自動車税の納税通知書を5月初めにお送りしています。  
納期限の5月31日(木)までに、お近くの金融機関やコンビニエンスストア、県の各広域本部、各地域振興局、自動車税事務所まで納めていただきますようお願いいたします。  
また、インターネットを利用

用したクレジットカードも利用できます。  
詳しくは、熊本県県央広域本部または、熊本県自動車税事務所までお問い合わせください。  
▼お問い合わせ先  
・熊本県県央広域本部収税第一課、収税第二課  
☎096-3325-3001

## 募集

・熊本県自動車税事務所  
☎096-368-4020

## 手話奉仕員養成研修受講者を募集します

手話奉仕員とは、手話を身に付け、手話を生かして聞こえる

人の話を手話で代えて耳の障がい者に伝える、または、耳の障がい者が手話で話したことを音声語に代えて伝える、意思疎通支援活動者です。  
平成30年度の手話奉仕員研修を実施します。開講日程などは次のとおりです。

### ▼日時

・入門課程  
8月16日(木)まで

### ・基礎課程

9月6日(木)～平成31年3月28日(木)

※毎週木曜日の午後6時45分～8時45分

▼会場 宇城市松橋公民館

▼受講料 無料

ただし、テキスト料として7,140円が必要です。

### ▼受講資格

高等学校卒業以上の学力を有する人

※基礎課程の受講は、入門課程を受講した人に限ります。

### ▼申込方法

講座開催日に会場でお申し込みください。

### ▼申込期限

5月17日(木)

### ▼お問い合わせ先

一般社団法人熊本県ろう者福祉協会

☎096-383-5587  
☎096-384-5937

### environmental preservation

## クリーンセンターへのごみ搬入量 (3月分)

種別	搬入量	前月比較	前年比較
可燃ごみ	217,630	55,510	△40,950
資源ごみ	28,200	4,260	4,000
粗大ごみ	5,630	1,420	△710
合計	251,460	61,190	△37,660

※単位・t

### traffic safety

## 事件・事故件数

種別	発生件数	
	3月	年累計
人身事故	0	1
物損事故	19	57
盗難など	2	5

3月31日現在

### fire prevention

## 出動火災件数

種別	発生件数	前年比較
家屋	0	(△2)
原野	0	(0)
その他	1	(△2)
合計件数	1	(△4)

3月15日現在 (カッコ内は前年比較)

甲佐町総合型地域スポーツクラブ  
「I・YOU スポーツクラブ」  
5月のアユスポ・カレンダー



卓球  
佐藤 大貴くん(左から)  
香奈子さん  
雅治くん(仁田子区)  
卓球ががんばってます♪

●スポンジテニス&  
バドミントン  
甲佐小体育館  
月曜日 午後7時30分

●少年柔道  
甲佐中武道館「甲心館」  
月・水・金曜日 午後7時

●卓球  
町生涯学習センター・ホール  
水・金曜日 午後7時30分

●サッカー教室  
甲佐中グラウンド  
火・木・金曜日 午後7時  
甲佐小グラウンド  
土・日曜日 午前9時

●バスケットボール教室  
甲佐中体育館  
火曜日 午後8時

●ジュニアバスケット教室  
乙女小体育館  
水曜日 午後7時

●ノルディックウォーキング  
教室  
白旗小体育館  
月曜日 午後7時

●トランポリン教室  
特別養護老人ホーム 桜の丘  
金曜日 午後5時30分

●女子サッカー教室  
甲佐中グラウンド  
水曜日 午後7時30分

■お問い合わせ先  
I・YOU(アユ)スポーツクラブ事務局  
(町教育委員会社会教育課内)  
☎096-234-2447(内線325)

お知らせ

身体障がい者を対象とした  
軽自動車税の減免申請

身体や知的、精神などに障がいがある方は、障がいの区分に応じて、定められた級の障がい有する場合、申請により軽自動車税が減免される場合があります。

減免の対象になると思われる方は、事前にお問い合わせの上、町税務課に申請してください。ただし、減免の対象になる軽自動車は、障がい者1人に対して1台です。

▼減免対象となる軽自動車

①身体や知的、精神などに障がいのある方が所有する軽自動車

②身体障がい者本人が18歳未満の場合、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳を

- お持ちのときは、その者と生計を一にする方が所有する軽自動車で、専ら障がいのある方のために使用する軽自動車および単身で生活する障がい者のために使用する軽自動車
- ③身体や知的、精神などに障がいのある方が所有する軽自動車で障がい者の方を常時介護する者が運転する軽自動車
- ▼申請に必要なもの
- ①交付を受けている手帳
- ・身体障害者手帳
  - ・戦傷病者手帳
  - ・療育手帳(A1・A2)
  - ・精神障害者保健福祉手帳(1級)
- ②車検証
- ③運転者の運転免許証
- ④個人番号カードまたは通知カード
- ⑤印かん
- ⑥軽自動車税納付書

- ※①～⑥をご準備の上、町税務課にて軽自動車税減免申請書にご記入ください。
- ▼受付期間  
5月10日(木)～31日(木)
- ▼お問い合わせ先  
町税務課  
☎096・234・1112  
(内線116)
- 被災宅地復旧支援および戸建住宅耐震改修等補助について
- ▼被災宅地復旧支援事業について(熊本地震復興基金)
- 熊本地震により被災した、のり面・擁壁・地盤の復旧、地盤改良、住宅基礎の傾斜修復工事費の一部を補助します。
- 対象工事
- ①復旧工事(宅地被害に対して原形に復旧することを基本とする工事)
- ・のり面の復旧工事
  - ・擁壁の復旧工事
  - ・地盤の復旧工事

- ②地盤改良工事(液状化が発生した区域における再度災害防止のための工事)
- ③住宅傾斜修復工事(住宅建屋の基礎の沈下または傾斜を修復する工事)
- ※上記工事に関する調査および設計費も含まれます。
- ※既に工事が完了しているものも含まれます。
- ※地盤改良工事については、液状化が発生したと見られる区域が対象です。
- 補助額
- 対象工事の経費から50万円を控除した額の3分の2 ※対象工事費1,000万円以上の場合、663万3千円を限度とします。
- お持ちいたたく物
- 被害状況が分かる写真など
- ▼戸建て木造住宅耐震改修等

Sports

第4回甲佐町冬季ビーチボールバレー大会結果



優勝したシャンクス

- 大会成績
- ・優勝 シャンクス(甲佐)
  - ・準優勝 ダンデライオン(乙女)
  - ・3位 ミックス(甲佐)
  - ・敢闘賞 乙女B
  - ・フレンドリー賞 緑町
- 主催  
甲佐町ビーチボールバレー協会  
(坂本敏博会長)
- 開催日  
3月9日(金)
- 会場  
甲佐小学校体育館

ご支援ありがとうございました

## ふるさと甲佐 応援寄附金

ふるさと納税のお礼の品として贈呈している本町の特産品を紹介します。



「あゆもなか」こうさんもん No.3  
甲佐の鮎をかたどった最中



▶パン工房ふうさん ☎096-234-2112



「からメンコ。」こうさんもん No.2  
本町特産のニラを使ったこだわりメンチカツ



▶大栄ファーム（高田精肉店）  
☎096-234-0057

▶町公式ウェブサイト  
「ふるさと納税」ページ  
URL <http://www.town.kosa.kumamoto.jp/q/aview/102/233.html>

▶ご寄付いただいた皆様  
お名前 住所  
・大谷 邦宏様 東京都  
・内田 浩之様 愛知県  
・加藤 直子様 東京都  
・河崎 浩美様 東京都  
・田中 健一様 大阪府

▶平成29年度寄附金額合計  
16,535,000円  
(3月31日現在)

■お問い合わせ先  
町地域振興課  
☎096-234-1154 (内線235)

▼お問い合わせ先  
町環境衛生課  
☎096-234-1169

火葬料金改定のお知らせ  
現在、本町の火葬については、宇城広域連合が運営している「寂静の里」を利用しております。  
宇城広域連合の料金改定を受けて、平成31年4月1日から12歳以上の火葬場使用料が10,000円から15,000円に変更されます。

▼お問い合わせ先  
町統計調査課  
☎096-333-2178

小川の生き物と飛び交うほたるの観察会開催  
(問合せ先) 町内の方を対象に、小川の生き物と飛び交うほたるの観察会を開催します。参加希望者は、お電話で

e 開催  
お問い合わせ先  
町統計調査課  
☎096-333-2178

お問い合わせ先  
町統計調査課  
☎096-333-2178

平成30年工業統計調査を実施します  
工業統計調査は、わが国の工業の実態を明らかにすることを目的とした統計法に基づく報告義務がある重要な統計です。調査結果は、中小企業施策や地域振興などの基礎資料として利活用されます。調査時点は平成30年6月1日です。調査票へのご回答をお願いします。

申し込みください。詳しくはお問い合わせください。  
日時  
5月26日(土) 午後3時集合  
午後8時まで  
集合場所  
龍野福祉ふれあいセンター  
参加費 300円  
お申し込み・お問い合わせ先  
(問合せ先)  
☎096-234-5511

## くらし安全

「ゆっぴー安心メール」に登録しよう

「ゆっぴー安心メール」とは、子ども・女性・高齢者などの安全確保や地域の犯罪防止を図るため、県内で発生した、  
・声かけ事案、不審者の出没など、子どもに対する犯罪の前兆と思われる事案情報

お問い合わせ先  
御船地区防犯協会連合会  
(御船警察署内)  
☎096-282-1110

「ゆっぴー安心メール」への登録をお願いします。  
登録を希望される方は、携帯電話・パソコンから、  
k110@anshin.police.pref.kumamoto.jp  
へ空メールを送信してください。

「ゆっぴー安心メール」への登録をお願いします。  
登録を希望される方は、携帯電話・パソコンから、  
k110@anshin.police.pref.kumamoto.jp  
へ空メールを送信してください。

・行方不明、高齢者などの手配、迷い人に関する情報  
・高齢者などの安全・安心に関する情報  
・防犯パトロールなどに有益な情報  
・強盗など重要または特殊な犯罪発生に関する情報  
・振り込め詐欺などの被害防止に関する情報  
など、安全・安心に関する情報を警察から登録された方の携帯電話やパソコンにメールで配信するものです。

Event

## 町生涯学習センター・ギャラリーモール展示のお知らせ ～5月～

●布の絵本作品展  
▶期間 5月16日(水)～31日(木)  
▶主催 チクチク会  
▶作品 ・おむすびころりん・ちょうちょう・おやつ・greeting  
●お問い合わせ先 町教育委員会社会教育課 ☎096-234-2447



▶4月の「八代絵自主講座作品展」の様子



4月6日(金)町生涯学習センターで行われた春の全国交通安全運動御船警察署管内4町合同出発式で、交通安全宣言をする交通安全母の会会長の溜淵恭子さん(早川区)

うたごよみ 一 皐月 一

「短歌」

渡辺幸士 選

寒さ過ぎ花も木の芽も一斉に天を仰ぎて成長

しおり 緒方 明美

湖水へと吹雪のごとく散り急ぐ花の命の短さ

惜しむ 塚原 暁益

小さき背にランドセル背負い六年の年月を経

て凛々しく巣立つ 池田キヨ子

水温み大井出川の鯉の群れ悠々泳ぎ気持ち良

さそう 赤星 文子

見渡せば里の山々春霞み乙女川原も桜の見ご

ろ 白梅 武人

デパートで焼き芋買って食べている老いの友

らの三人連れで 内田乃武子

白無垢で結婚誓う女孫には夢と希望のあふる

ることし 吉永由紀子

春来れば花の植え替え楽しみで売場の前で迷

い選べり 上村やす美

朝風に吹かれつつ行く野の道に日々新たなる

命に出会う 渡辺 幸士

「川柳」

渡辺幸士 選

「だらだら」

だらだらと長い挨拶うんざりだ 林 雅之

だらだらと流れる汗は宝物 日隈 俊郎

だらだらとせずに元気でがんばろう 森田千鶴子

だらだらと終の住処で二十年 布田 愛子

「退屈」

退屈をオセロゲームで活性化 川田トメ子

夕食も全て出来てるお留守番 清川みどり

恋人が欠伸しているもう終わり 渡辺 幸士

「肥後狂句」

北川直美 選

クラス会 亭主はくしゃみしどる頃 広田みどり

クラス会 校歌ハモツテ入歯ずれ 下山 千恵

クラス会 振られた彼に言い寄られ 志垣 光

クラス会 孫の話に花が咲く 佐藤 葵

クラス会 エンジンかけた超お洒落 布田かんな

クラス会 お洒落したいぎゃな若か 平井やよい

クラス会 よくぞ続いた五十年 長原 産賀

クラス会 苦労話しは誰もせん 佐野しゅう

クラス会 渾名で呼ばれ若返り 光永 六

クラス会 思い出拾い泣き笑い 井元あざみ

クラス会 年金話し盛り上がり 日高 美里

クラス会 初恋の人来とっどか 上田 梅清

クラス会 態と使わす肥後訛り 日隈 元良

クラス会 卒業写真持って行こ 北川 直美

お問い合わせ先 町教育委員会公民館事務局  
096・234・2447 (内線321)

# ひとの動き (敬称略)

3月11日(日)～4月10日(火)

## birth お誕生おめでとう

住所	氏名	性別	保護者
仁田子	丸山 大輝	男	義 輝
早川	洲上さくら	女	ミ 勝
津志田	阿津坂 匠	男	純

## marriage ご結婚おめでとう

	住所	氏名
夫	早川	佐野 竜聖
妻	熊本市	上嶋ひかり
夫	熊本市	大蘭 堅
妻	麻生原	野田真依子
夫	中山	井芹 拓哉
妻	菊陽町	坂井 春菜

## condolence お悔やみ申し上げます

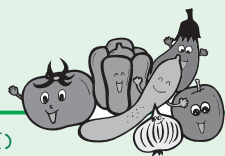
住所	氏名	年齢	世帯主
豊内	栄角 星男	95	星 男
糸田	緒方アサエ	87	良 一
船津	森田多美子	60	義 勝
仁田子	藏本 明	92	久 江
岩下	伊藤 巧	91	英 子
岩下	寺本満津子	92	満津子
船津	井芹スエモ	98	伸 也

data 甲佐町の人口・世帯数		
項目	数	増減
男	5,078	△30
女	5,683	△27
計	10,761	△57
世帯数	4,277	△ 8

平成30年3月31日現在

# こうさの野菜で作ってみよう!

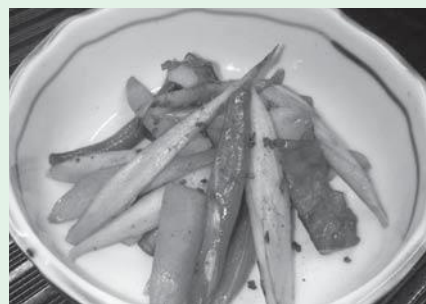
レシピ提供：料理研究家 沼田峰子さん(北原区)



## 新ゴボウのかわりキンピラ

### ご存知ですか？

まだ成長しきっていないのが新ゴボウです。だから柔らかくて、かおいてもおとなしめです。ゴボウと言えは食物繊維ですよね。ゴボウには「リグニン」という成分が入っています。これが腸内の発ガン性物質を吸着して体の外に排出してくれるのです。大腸ガンの予防に効果があるとされているのはそのためです。整腸効果もあり、便秘解消には持って来いと言う訳です。でも、だからと言って食べ過ぎるとお腹が緩くありません。ほどほどに食べて、バランスの良い食生活を心がけましょう。



### 作り方

- ①新ゴボウは細長めの乱切りにしてさっと水をくぐらせます。
- ②インゲンとニンジンもゴボウの長さに合わせた斜め薄切りにします。
- ③チクワは縦長に切りますが好みでかまいません。
- ④ショウガは千切りにします。
- ⑤フライパンにゴマ油を熱し、ショウガをかおりが出るまで炒めましょう。
- ⑥かおりが出たらゴボウ、インゲン、ニンジンも炒めます。7割くらい火が通ったらチクワを加えてさらに2分程炒めます。
- ⑦全体がよく炒まったら、合わせておいた調味料を加えて手早く煮絡めます。最後に一味唐辛子を好みで振ったら出来上がりです。

### 材 料

新ゴボウ	2本
インゲン	約10本
ニンジン	1本
チクワ	2本
ショウガ	親指大1個
ゴマ油	小さじ2
一味唐辛子	少々
合わせ調味料	
しょう油	大さじ1
砂糖	大さじ1
赤酒	大さじ1

「春」と聞いて連想するものの1つに「出会いと別れ」があります。就職や入学などで多くの人や出来事に出会われた方がたくさんおられるのではないのでしょうか。今月号の表紙は龍野小学校入学式のひとコマ。緊張気味の児童の姿がとても印象的でした。

私は今月号から編集に携わるようになりまして。取材や原稿執筆など初めてのことはばかりで試行錯誤の毎日ですが、諸先輩方に助けられながら、なんとか発行までこぎつけることができました。

私自身、今回の取材を通して多くの人や出来事に出会う機会がありました。今後多くさんの出会いが待っているのだろうと思います。そんな出会いを皆さんに伝えることができましたら、と考えています。どうぞよろしくお願いします。

(ト)

編集後記



**伊豆野 健司さん**  
Izuno Kenji

(岩下一区)

いずの けんじ / 4月4日  
(水)に開催された町フィットネスセンターの開所1周年記念イベントで、平成29年度の最多来館賞を受賞。

## 無理せず運動を継続して 楽しく健康維持

「体力や体調に合わせて、無理せず運動を継続すれば、健康が維持できると思います」と話すのは、甲佐町フィットネスセンター1周年記念イベントで「最多来館賞」を受賞した伊豆野健司さん(右下一区)。

「町の健診でメタボと言われました」と振り返る伊豆野さんは、昨年4月に同センターが町総合保健福祉センター内にオープンしたことをきっかけに、体重を減らすため通い始める。毎月「1カ月

券」を購入し、1年間で239回来館。その成果として体重は10kg以上減り、身体が軽くなったという。

「知り合いが増え、話しながら運動することもありますがスタッフもいつも話しかけてくれます」と同センターに通う楽しさを語る伊豆野さん。「スタッフもその人に合った指導をしてくれますし、相談に乗ってもらえます。最初は

脂肪を減らすにはどうしたら良いか、スタッフにトレーニングメニューを相談しました」という日々のメニューでは、ストレッチなどの準備運動をした後、各種トレニング機器を利用した筋力トレーニング、ウオーキングやランニングなどに精力的に汗を流す。体調に合わせて、無理せずストレッチだけの日もある。利用者は、ストレッチやヨガの教室、管理栄養士による栄養教室などさまざまな教室プログラムに参加でき、「子育てサロン」を併設しているため、子どもを預けて参加することもできる。また、毎回体重や血圧などをシートに記入する仕組みもあり、長期間にわたって成果を確認できる。「1カ月ではさほど変わらないですが、3カ月前を見ると確実に体重が減っているのが励みになります。スタッフからのコメントも書いてあるんですよ」と1年間の記録を見ながら振り返る伊豆野さん。「汗をかくと爽快です。気軽な気持ちで来てもらえたら」と笑顔に大粒の汗が光る。

## 広報 こうさ

2018年(平成30年)5月号  
通巻586号